



食の大商談会 in Tokyo 2019 インフォメーションバザール

出展規約

規約の履行

出展者は以下に述べる各規約および主催者から提示された出展募集要項等を遵守しなければなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際主催者の判断根拠などは公表いたしません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還、および出展取り消しや小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

出展資格

出展者は主催者が定める本商談会の開催趣旨に沿う食品を取り扱う企業等に限定し、反社会勢力に該当しないことを表明の上、申し込みすることとします。主催者は出展基準に従い出展審査を行い、出展基準を満たすか否かを決定する権利をもちます。なお、審査内容・出展基準については公表いたしません。

出展者の選考

応募多数の場合は、主催者側で協議し選考させていただきます。

出展申し込み及び出展料のお支払

(1)本商談会は、主催者が定める出展に必要な書類を主催者が受領し、「請求書」及び「出展確定書」を出展申込企業に送付し、出展確定書が届いた時点まで、正式な申し込みといたします。
(2)主催者が定める期日までに「出展料のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す場合があります。なお、振込手数料は出展者が負担するものとします。

出展キャンセル・取り消し

(1)事務局より出展確定書を送付した後の出展取り消し・解約は認められません。
出展者のやむを得ない事情により、出展の取り消し・解約をする場合、出展者は書面にて主催者に届け出た上、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。
(2)キャンセル料
・申込受領日から2019年6月28日(金)：出展料の60%
・2019年6月29日(土)以降：出展料の100%
(3)出展確定書を送付した後も、出展者において「出展規約」などに違反したと主催者が判断した場合、

主催者は出展を取り消す場合があります。

小間位置の決定

(1)小間位置は主催者が出展内容、会場構成を考慮して決定いたします。出展者はその結果に従うものとします。
(2)出展状況の変動により会場レイアウトの変更等が行われても出展者は主催者に対する異議申立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

小間の転貸等の禁止

出展者は自社の小間を主催者の承諾なしに転貸・売買・交換、あるいは譲渡することはできません。

書類の提出

出展申込を正式に主催者が受理した後、主催者から提出を求められたすべての書類を出展者は指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を主催者は持ちます。

展示に関する規約

(1)出展申込書に記載された内容などが展示対象です。
(2)出展者は、出展申込書に記載された内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡しなければなりません。
(3)装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する出展募集要項等に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。
(4)出展者は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。
(5)本商談会会場内での商品販売は禁止させていただきます。
(6)出展者は、強い光、熱、臭気、または大音響を放つ実演など他社の迷惑となる行為または、近隣の展示を妨害してはけません。
妨害の有無や実演などが他社に多大な迷惑を与えているか否かは主催者が判断し、その中止・変更を命じることができます。また、出展者はこれに従うものとします。
(7)出展者は、本商談会会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。
(8)主催者が本商談会会期中および会期後に来場者・

出展者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為)があったと判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを行う権利をもちます。また、出展者はこれに従うものとします。

食品表示・食品衛生等

試食・試飲、商談にあたっては食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守の上、対応をお願いいたします。また、出展者が展示会場内で酒類を試飲提供する場合は、未成年者や車両運転者に提供できません。出展者が酒類を試飲提供したことによって、飲酒運転などの事件・事故を起こした場合や、未成年者の飲酒について、主催者は一切の責任を負いません。

損害責任

(1)出展者はいかなる場合においても、出展者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害等に対し、一切の責任を負うものとします。また、出展者の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害についても、一切の責任を負うものとします。
(2)主催者は、天災その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。
(3)主催者は、自然災害・交通機関の遅延・社会不安によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

商談の自己責任原則

(1)当商談会には「商談の場」、「情報交換の場」として、多数の業界関係者が来場します。
(2)来場者の信用状況等を主催者側が保証するものではありませんので、ご商談やお取引等については、出展者と来場者がご自身の判断と責任で行ってください。
(3)ご商談やお取引の内容等については、主催者側は関与せず、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

場内撮影について

主催者は、主催者が会期中に撮影した会場写真(出展者・出展商品を含む)を開催報告書や公式WEBサイト等に掲載いたしますのでご了承ください。



出展のご案内

食の大商談会

インフォメーションバザール in Tokyo 2019

2019年9月5日(木) 10:00▶17:00 6日(金) 10:00▶16:00

会場

池袋サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル4F展示ホールA

主催

(株)北洋銀行/帯広信用金庫

規模

●出展予定:約240社
●来場予定:約4,000名[招待制(記名式)]

企画運営

一般社団法人 全国スーパーマーケット協会

(来場対象:スーパーマーケット、百貨店、卸・商社、食品メーカー、ホテル・外食等の食品関係者等)

会場へのアクセス

池袋サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル4F展示ホールA
東京都豊島区東池袋3-1-3

- 東京メトロ有楽町線
【東池袋駅】より徒歩3分
- JR、東京メトロ、西武池袋線、東武東上線
【池袋駅】より徒歩8分
- 都電荒川線
【東池袋四丁目停留所】より徒歩4分



お問い合わせ先 インフォメーションバザール運営事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-6-10 笠原ビル
TEL.03-6812-8689 (受付/平日9:30~17:30) FAX.03-6812-8649 e-mail: show@nex.nikkei.co.jp

開催関係者・団体

- 共催(予定)：北海道、札幌市
- 特別協力(予定)：
(独)中小企業基盤整備機構北海道本部/(公財)北海道中小企業総合支援センター/(公財)北海道科学技術総合振興センター/(株)青森銀行 苫小牧信用金庫/空知信用金庫/(株)静岡銀行/北海道信用農業協同組合連合会/(株)京都銀行/鹿児島相互信用金庫/鹿児島信用金庫
三島信用金庫/沼津信用金庫/富士宮信用金庫/富士信用金庫
- 後援(予定)：
経済産業省北海道経済産業局/帯広市/北海道経済連合会/(一社)北海道商工会議所連合会/(一社)北海道貿易物産振興会/北海道中小企業団体中央会
札幌商工会議所/帯広商工会議所/函館商工会議所/(一社)札幌物産協会/(一財)さっぽろ産業振興財団/北海道漁業協同組合連合会/ホクレン農業協同組合連合会
(公社)北海道観光振興機構/(公社)日本観光振興協会北海道支部/(株)北海道新聞社/十勝毎日新聞社/(株)日本食糧新聞社/(一社)北海道食産業総合振興機構
(地独)北海道立総合研究機構/(株)AIRDO/静岡県/(公財)静岡県産業振興財団/宇治商工会議所/(公財)神戸市産業振興財団/(株)日本政策金融公庫札幌支店
農林中央金庫札幌支店
- 協賛(予定)：北海道放送(株)/札幌テレビ放送/北海道テレビ放送(株)/北海道文化放送/(株)テレビ北海道

北洋銀行・帯広信用金庫 インフォメーションバザール in Tokyo 2019

出展のメリット

■業界関係者を対象とした招待制の展示商談会

流通業界関連団体の協力により、目的意識を持った専門性の高い来場者を招待することで、有意義な商談の場が得られます。また、商談の成約のみならず、商品のマーケティングもできる、専門性の高い展示商談会です。
(来場対象：スーパーマーケット、百貨店、卸・商社、食品メーカー、ホテル・外食等の食品関係者等)

■試飲・試食中心の商談方法

試飲・試食や実演が可能なので、味覚・視覚に直接訴えることができます。

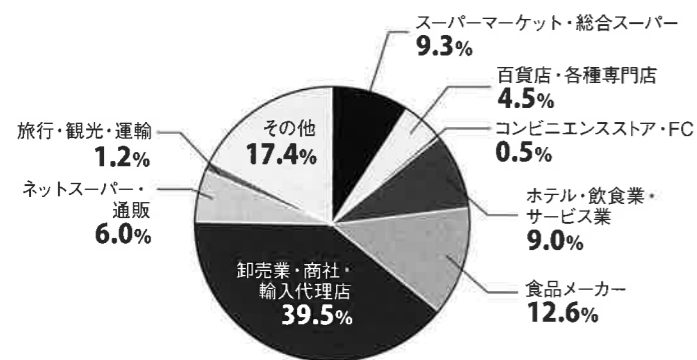
■メールマガジンや流通業界の広告・パブリシティでの告知による集客

約14万件の登録者数を有するBtoBのポータルサイト「Retailers.jp」メールマガジンでの情報発信や、流通業界関連媒体へ積極的な告知活動を行い、目的意識を持った来場者の集客を目指します。

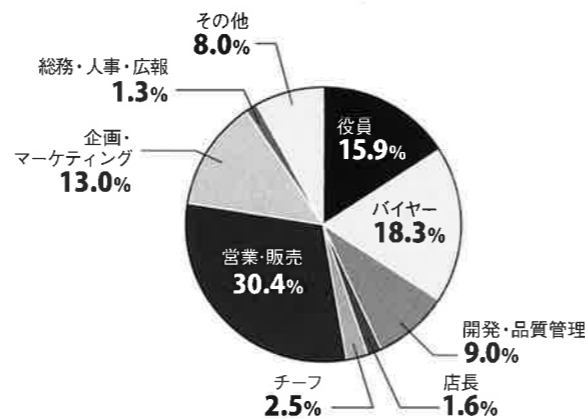
前回開催概要

来場者データ

該当する業種をお教えてください



該当するお役職をお教えてください



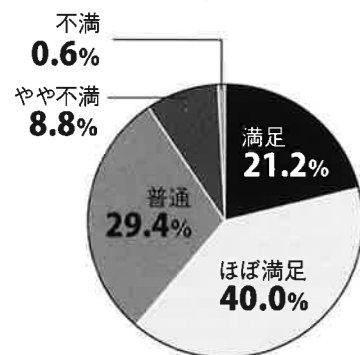
商談会実績

- 来場者数 / 約3,600名
- 成約見込件数 / 490件
- 商談件数 / 5,040件
- 交渉中件数 / 2,960件
- 成約件数 / 150件

(開催1ヶ月後時点の成果)

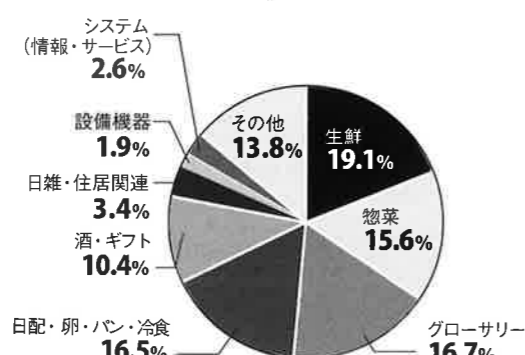
出展者アンケート

当商談会に満足されましたか

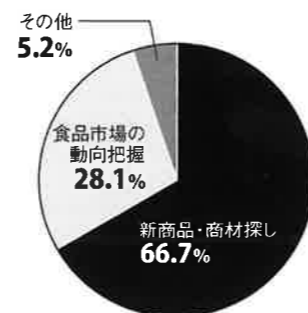


来場者アンケート

該当する担当カテゴリをお教えてください



ご来場の目的は何ですか



出展募集要項

募集企業数

食品関連業者約240社

- 対象者:生産者、加工メーカー、食品取扱い企業、自治体、関係団体
- 対象商品:農畜水産物・加工品、菓子、飲料等の食品

小間

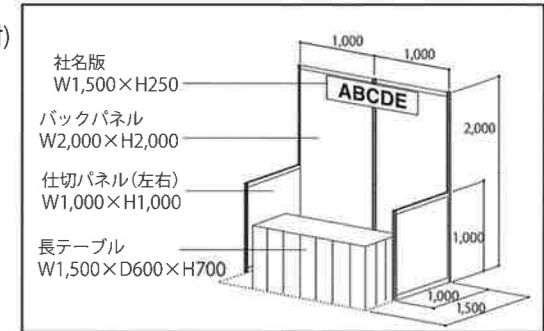
小間位置は出展申込締切後、出展内容、会場の構成等を考慮して主催者側が決定します。

- ・小間には必ず出展企業担当者が常駐し、商品説明及び商談を行ってください。
- ・小間装飾は自社でお願いします。重量物・大型の展示装飾については運営事務局まで事前にお問い合わせください。

1小間スペース：幅2,000mm×奥行1,500mm(バックパネル・仕切パネル付)
付 属 設 備：長テーブル×1台(白布付、幅1,500mm×奥行600mm)
(1申込あたり) ※長テーブル幅は、1,200mm、900mmに変更可
社名板×1枚(幅1,500mm×高さ250mm)

《注意事項》

- ・自社小間スペース内から展示装飾が出ないようにご注意ください。
- ・社名板に記載される出展者名は、出展申込書に記載の社名となります。
- ・装飾の際、バックパネルに画びょうや釘等の打ち込みはできません。
- ・調理の際、電気式調理器具のみ使用可能です(IH調理器、ホットプレート等)。
- ・会場に共同給排水・ストックを用意しています。譲りあってご利用ください。



出展料

出展料:1小間129,600円(税込)

- ・上記費用は付属設備(長テーブル・社名板・白布・バックパネル・仕切パネル)を含みます。
- ・それ以外の費用(交通費、宿泊費、追加備品使用料、電気使用料等)は別途出展者負担となります。

申込方法

「出展申込書 兼 確認書」に必要事項をご記入のうえ、**[お取引先金融機関の担当者]宛**へお申し込みください。
ご提出いただく文章及び商品写真は、運営事務局が作成する下記の広告物等で公表させていただきますのでご了承ください。
・出展企業を紹介するHP、パンフレット、チラシ等(来場者の募集や商談会当日の配布物・次回開催のご案内等として使用)
・当商談会終了後に作成する開催報告書等

出展申込締切日

2019年6月7日(金)

出展者の選考

応募多数の場合は、主催者側で協議し選考させていただきます。

出展料のお支払い

- ・出展確定後、事務局より請求書及び出展確定書を送付しますので、指定期日までに指定口座にお振り込みください。(振込手数料は出展者負担とさせていただきます。)
- 事務局より出展確定書を送付した後の出展取り消しは認められません。出展者のやむを得ない事情により、出展の取り消しをする場合、規定のキャンセル料をお支払いいただきます。ご了承ください。
- キャンセル料 申込受領日から2019年6月28日(金):出展料の60% 2019年6月29日(土)以降:出展料の100%
- 出展確定書を送付した後も、出展者において「出展規約」などに違反したと主催者側が判断した場合、主催者は出展を取り消す場合があります。

出展者説明会

北海道・東京において出展者説明会の実施を予定しております。展示小間準備、商品の搬入出、レンタル備品等についてご説明致しますので、各社ご調整のうえ、ご参加いただきますようお願い致します。

- 7月9日(火) 札幌 / 10日(水) 帯広 / 11日(木) 函館 / 12日(金) 北見
- 7月23日(火) 東京

商談の自己責任原則

- ・当商談会には「商談の場」、「情報交換の場」として、多数の業界関係者が来場します。
- ・来場者の信用状況等を主催者側が保証するものではありませんので、ご商談やお取引等については、出展者と来場者が、ご自身の判断と責任で行ってください。
- ・ご商談やお取引の内容等については、主催者側は関与せず、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

来場者の招待方法

[招待制(記名式)]

- (1)当商談会は[招待制(記名式)]の商談会です。来場者の入場の際には、招待した方の社名や団体名が記載された招待券が必要です。
- (2)運営事務局は、来場者が招待券を紛失した場合等に備え、受付用「招待券送付先リスト」を作成します。出展者は自社にて招待している方を、事務局よりお渡しする「招待券送付先リスト」データフォーマットにご入力の上運営事務局にご提出ください(データフォーマットは出展者説明会にて配布。ご提出は任意ですが、招待券送付先の同意が必要です)。招待券をお持ちでない来場者は同リストに登録されている場合にのみ入場することができます。

お問い合わせ先

インフォメーションバザール運営事務局

〒101-0047 東京都千代田区千代田1-6-10 笠原ビル
TEL.03-6812-8689 (受付/平日9:30~17:30) FAX.03-6812-8649 e-mail: show@nex.nikkei.co.jp